

社団法人茨城県観光物産協会

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	会長 橋本 昌 (非常勤)	県所管部課	商工労働部 観光物産課	
所在地	水戸市三の丸1-5-38	電話番号	029-226-3800	
ホームページURL	http://www.ibaraki-meisan.gr.jp	E-mailアドレス	ibarakik@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	一 千円	設立年月日	昭和58年1月28日	
主な出資者	出資順位	出 資 者 名	出資額	出資比率
	1		一 千円	一 %
	2		一 千円	一 %
	3		一 千円	一 %
	4		一 千円	一 %
	5		一 千円	一 %
	その他	団体	一 千円	一 %
設 立 的 目 的	<p>昭和58年1月、観光関連産業の発展等を通じた地域経済への寄与及び国民の観光レクリエーション活動の充実と国際観光を通じた国際間の相互理解の進展による観光の発展を目的として、任意団体として活動していた茨城県観光協会(昭和25年発足)を社団法人化した。</p> <p>平成17年6月、県産品の知名度向上・販路拡大と観光の振興を一体的に進めるため、茨城県物産協会を統合し、社団法人茨城県観光物産協会として活動することとなり、現在に至る。</p>			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内 容
事業1 観光宣伝事業	16,748 千円	茨城の観光地の魅力等を宣伝紹介し、本県への誘客を促進するため、観光情報の収集・提供を行うとともに、観光マップ、ポスター、パンフレットの作成・配布などの宣伝活動を実施する。
事業2 いばらきの魅力発信事業	90,000 千円	平成11年9月のJCO臨界事故に伴う風評被害により大きなダメージを受けた県内の観光イメージを回復し、本県観光地の知名度向上を図り、更なる誘客を促進するため、首都圏を対象としたテレビCMの放映や大規模な観光物産展等を開催する。
事業3 物産品販売事業	18,803 千円	県内9カ所に設置しているアンテナショップや県内外で開催する観光物産展等において、県産品の紹介宣伝と販売を行い、県産品の販路拡大を図る。

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	0	0	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	25	0	0	27	0	0	27	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	3	0	0	3	0	0	3	0	0
	計	29	0	0	31	0	1	31	0	1
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	1	0	0
	一般職	4	1	0	4	1	0	4	0	0
	臨時職員	5	0	0	5	0	0	6	0	0
	嘱託職員	2	0	0	2	0	0	6	0	0
	計	12	2	0	12	2	0	17	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
	3	1	2	2	8	37歳0月	3年4月			

[収支の状況]

社団法人茨城県観光物産協会

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	174,524	187,810	215,104
	事業収入	174,291	184,279	209,524
	事業外収入	233	3,531	5,580
	支出合計	171,478	184,994	211,667
	事業支出	168,978	177,194	211,367
	事業外支出	2,500	7,800	300
	うち管理費	46,368	49,422	50,558
	うち人件費	54,350	53,829	55,948
	当期収支差額	3,046	2,816	3,437
	正味財産増加額	537	5,372	28,309
	正味財産減少額	0	6,294	8,837
	当期正味財産増減額	3,583	1,894	22,909
前期繰越正味財産	3,211	6,794	8,688	
期末正味財産	6,794	8,688	31,597	
財 産 の 状 況	資産	73,837	76,276	82,624
	流動資産	68,453	64,773	47,304
	固定資産	5,384	11,503	35,320
	負債	67,043	67,593	51,027
	流動負債	65,407	61,957	37,142
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	1,636	5,636	13,885
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	6,794	8,683	31,597	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	33,703	42,403	47,661
	委託金	17,330	14,637	10,797
	貸付金			
	計	51,033	57,040	58,458
	財政的関与の割合(%)	29%	30%	27%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城県観光協会運営支援事業 23,992千円 役職員の人件費及び宣伝誘致事業に係る補助 ○県産品販路拡大支援事業 4,905千円 県産品の紹介, 宣伝及び販路拡大を行うための事業に係る補助 ○いばらきの魅力発信支援事業 18,764千円 首都圏での観光物産展, 雑誌広告等による茨城県の魅力発信に係る補助
委託金	<ul style="list-style-type: none"> ○県物産展示場運営 1,138千円 県産品紹介コーナー(県庁舎行政棟2階)の管理運営に係る補助 ○ハートフルガイド育成事業 2,189千円 観光関連従事者に対するホスピタリティセミナーの開催等に係る委託 ○観光情報システム整備事業費 2,601千円 県観光ホームページ掲載情報調査及びコンテンツ更新に係る委託 ○いばらき情報ステーション設置事業 4,869千円 いばらき情報ステーションでの案内・相談業務に係る委託
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	1	8	12.5%
目的適合性	5	14	14	100.0%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	26	40	65.0%
効率性	7	12	24	50.0%
合計	31	60	94	63.8%

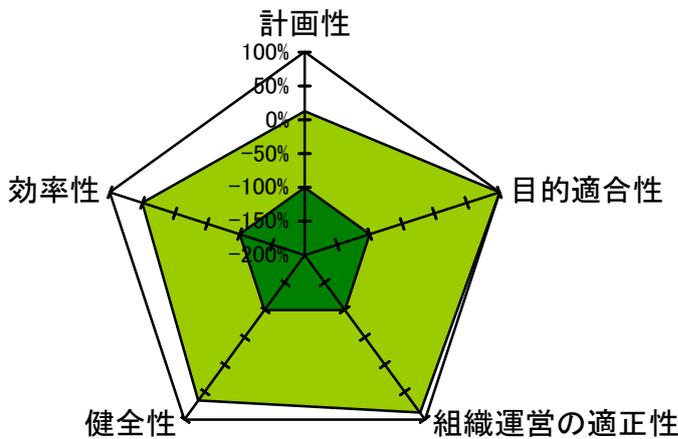
公益法人会計用

社団法人茨城県観光物産協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
毎年度事業計画を作成し、これに沿って事業の執行を行っている。しかし、中長期的な計画を作成していないことから今年度中を目途に中期計画を作成することで、作業を開始した。	当協会は、観光と物産事業の振興・発展のために設立されたものであり、日々これの実現のため事業を展開している。	毎年度定期総会において、事業報告を行っている。また、インターネットを通じて情報公開を行っている。	借入金や含み損などの負債は無く、各事業とも健全な財務体質である。	管理費・人件費ともほぼ同様な金額で推移しているが、出来るだけ出費を減らすよう努力して行きたい。
今後の事業展開の方向	観光協会と物産協会が合併したことにより、これまで以上に関連する機関との連携を密にするとともに、更なる観光と物産の振興に努めて行く。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
平成18年度を始期とする県観光振興基本計画が策定されたことを踏まえ、協会としても、計画実現のため、中期経営計画等を策定し、県と一体的に観光物産の振興を図っていく必要がある。	人口減少社会といわれる中、観光PR等により地域の魅力を積極的に情報発信し、観光・交流人口の増加を図っていくことが以前にも増して重要となっており、観光誘客活動の中心的役割を担う協会の存在意義は大きいものがある。	将来の幹部職員への登用を目途に、協会プロパー職員の育成を諮る必要がある。 県名産品の宣伝・販売を中心としたHPを見直し、より積極的な情報公開と事業展開を図る必要がある。(現在、協会の財務状況等については、(財)公益法人協会のHPを通じて公開している)	事業の効率的執行や収益事業への取組などにより、黒字経営を継続している。さらに、平成17年度に物産協会と統合したことにより、自己資本比率が大幅に向上するなど財政基盤の強化が図られたところである。 しかし、国・県の補助・委託金へ依存する度合いも高いことから、適切な範囲での収益事業への取組などにより自主財源の充実を図ることが必要である。	機動的な人員配置やより一層の効率的な事業運営により管理経費の削減に努める必要がある。
法人担当課の意見	<p>県観光物産協会は、本県観光物産の振興のため、国、県、市町村及び民間観光関連事業者等と連携し、観光従事者の指導育成や市町村単独では困難な大型キャンペーンの展開など、その設立目的に沿った事業展開を行っている。</p> <p>今後は、より厳しさを増す地域間競争の中で、本県の持つ観光資源の魅力を積極的に効果的に発信し、観光誘客や県産品の販路拡大に繋げていくため、選択と集中による戦略性を持った事業展開を行うことを期待する。</p>			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div> <p>平成17年度の観光協会と物産協会の合併により組織体制や財政基盤が強化された。今後も、合併効果を発揮した効果的な事業展開を図るとともに、自主財源の確保と経費節減への取組みを進める必要がある。</p> <p>県は、観光振興基本計画等を踏まえ、本県観光振興においてより効果的な事業展開を図るための方策について、当法人をはじめ、関連団体とともに、その連携体制や役割分担について検討する必要がある。</p> <p>当法人は、その検討を踏まえ、中期経営計画において法人としての役割を明確に示す必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>両協会の統合効果がより効果的に発揮できるよう、観光と物産の一体的な振興を図るための事業に積極的に取り組んでいくとともに、法人会員及びファンクラブ会員の増加やアンテナショップ等収益事業の強化による自主財源の確保と効率的な事業執行による経費削減に努めるよう指導する。</p> <p>また、当法人では、平成19年度を始期とする中期経営計画(5年間)の策定を進めていることから、県観光振興基本計画等を踏まえ、当該計画に法人が果たすべき役割を明確に示すよう求めていく。</p>

< 社団法人茨城県観光物産協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、市町村観光協会や観光事業者団体等の正会員及び観光事業者、ホテル・旅館及び物産品製造販売業者等の賛助会員で組織し、パンフレットの作成、キャンペーンの実施、物産展などの各種観光物産宣伝事業を実施し、観光客の誘客促進及び県産品の販路拡大に努めているところです。

また、茨城へ訪れる観光客に対してどのように接したら喜ばれ、リピータとしてまた来ていただけるかなど「おもてなしの心」の醸成に繋がるような接遇研修会を開催し、観光客の受け容れ態勢の充実を図っております。

県民の皆様におかれましては一人一人が「おもてなしの心」を持って観光客に接していただき、茨城のイメージアップを図り、観光を通じた豊かな茨城の地域づくりにご協力をいただきますよう、お願いいたします。

平成19年2月 会長 橋本 昌